



## ジェネリック薬品の推進について

薬剤部長 鈴木 正彦

わが国の医療関係給付費は、人口動態の変化や高額な新医薬品や新医療技術の保険収載などにより、2018年度には39兆円を超えると予測されています。医薬品は、くすりとなる物質の探索から始まり、効果の見極め、有効性・安全性の検討、用法・用量の決定、有害作用の有無を確認するなど、様々な過程を経て臨床に提供されます。このため1つの薬品が臨床で使用可能となるためには、1,000億円を超える費用が必要とされています。こうした新規の医薬品には、成分や製造方法などに特許が認められ、特許期間中はやや高い薬価(国が決めた医薬品の公定価格)で、開発した製薬会社より販売されます。これが先発医薬品に相当します。

しかし、先発医薬品の特許期間が過ぎると後発医薬品(ジェネリック医薬品)の製造・販売が許可されます。後発医薬品は、先発医薬品と同じ成分・含量であり、体内での吸収・分布・代謝・排泄が先発医薬品と同一であることが確認されれば、基礎試験・臨床試験が免除されるため、先発医薬品に比べ開発経費が少ないため薬価も低額となっています。患者さんの中には「安かろう・悪かろう」の意識から「安い医薬品=効果のない薬品」と考えられ、後発医薬品の服用に難色を示される患者さんもおられますが、効果の同等性につきましては国が保証しているものであります。

本院では、後発医薬品の製造会社より製造方法、崩壊試験・溶出試験などの品質試験結果、体内動態試験結果ならびに安定供給体制に関わる資料の提出を受け、先発医薬品と同等であることを確認したうえで後発医薬品を採用しています。また、複数販売される同一成分の後発医薬品の中から「口腔内で溶けやすい錠剤など、先発医薬品より服用し易くする工夫がされている薬」、「錠剤やカプセル剤に直接医薬品名が印字され、判別しやすい薬」、「味や臭いを改善した薬」、「使用上の注意が少ない薬」および「冷所保存から室温保存になるなど、保管上の注意が改善された薬」など、服用・使用上の有益性が高いと考えられる製剤を採用し、入院患者さんに服用・使用していただいております。後発医薬品を導入して数年が経過しますが、これまでに本院採用の後発医薬品を服用・使用して、先発医薬品に認められていない有害事象は発生しておりません。

国は医療関係給付費の増加を抑え、医療保険財政の改善を図るためには、後発医薬品の使用が不可欠であるとして、病院・診療所および調剤薬局と連携し、後発医薬品普及促進策を推進しております。一部の患者さんを除き後発医薬品の使用については、患者さんの考えと医師の判断により決められるものでありますが、外来患者さんにおきましても上記内容をご理解の上、後発医薬品の普及にご協力いただきたくお願いいたします。

## 新病棟Ⅱ期棟の建設が始まりました



10月4日に新病棟Ⅱ期棟の起工式を執り行いました。平成27年に開院したⅠ期棟の南西に病棟同士を接続する形で建設します。Ⅱ期棟の建築面積は2138.85㎡、延べ床面積は13548.62㎡、鉄骨造(免震構造)地上7階建てになります。竣工は平成32年、同年10月の開院を予定しています。

Ⅱ期棟には、1階に物流センターや洗濯室、入退院センターなどの管理部門、2階以上は現在西病棟にある病室250床が移転となり、2階にラジオアイソトープ内用療法室、4階に院内学級やプレイルーム、5階に透析治療可能な個室、6階に睡眠時無呼吸検査用の個室や機械浴室、7階に無菌治療室、一般患者さんと動線を分けた場所に4床室程度の大きさの特別室を整備予定です。

新たな機能として1階病棟入り口に入退院センターを設置します。センター内には面談室、相談ブースなどを設け、現在一部の診療科で行っている入

院前からの患者さんの支援について、対象診療科や支援業務を拡大して取り組めるよう設備を整える計画です。将来的には、病院正面玄関から新病棟まで遠いことから、病棟に近い場所で入退院手続きが行えるようにし、入院当日の患者さんの動線の短縮を目指します。

また、本院が長年実施している入院患者満足度調査にて、患者さんから寄せられたご意見を参考に、デイルーム内の有効スペースの拡充、浴室の広さ、洗髪室や洗濯室など共有設備の使いやすさ、個室の充実など、Ⅰ期棟よりも更に患者さんのニーズに応えられるよう療養環境の充実を図ります。

工事中は騒音・振動や、通行制限などが発生します。患者さんをはじめ、ご来院の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご協力いただけますようお願い申し上げます。



## 外来診療の予約変更について

本院では、再診は原則として予約制となっております。外来受診時に、医師が次回の診療・検査等が必要と判断した場合に再診の予約を行います。予約日は、医師が診療上の必要性和患者さんのご都合等を総合的に判断し決めております。やむを得ず予約日を変更される場合は、「予約変更センター」にご連絡いただいておりますが、予約枠の空き状況等により、ご希望どおりにならない場合があります。特に検査等の予約がある場合は、担当医師や診療科に確認が必要のため時間を要します。患者さんのご都合による予約変更や取り消し、中止は極力されないようお願いいたします。そのため、外来を受診する際に前もって患者さんのご予定を確認いただき、担当医師と相談の上、再診の予約日を決めていただくようお願いいたします。

また、予約変更センターでは、一部の診療科以外は初診の予約を行っておりません。初診の予約は患者さんからではなく、必ず紹介状をお書きいただいた紹介元の医療機関から予約変更センターへご連絡をお願いしています。

初診及び再診の予約変更とも1件1件丁寧にお伺いし、確認事項等の漏れがないよう確実な対応に心がけております。予約変更センターの受付時間は8:30~16:00となっております。時間帯によっては電話が混み合い大変つながりにくくなる場合がありますが、ご了承願います。

## 窓口負担額を抑えるために~高額療養費制度~

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費がひと月(月の初めから終わりまで)で窓口負担上限額を超えた場合に、その超えた金額を保険者が支給する高額療養費制度があります(入院時食費負担や差額ベッド代等は除く)。あとから払い戻しの手続きをすることも出来ますが、その場合一旦会計窓口で負担金全額を支払っていただく事となります。

そのため、あらかじめ窓口での支払いを負担の上限額までに抑えるには、ご加入の医療保険(※)に「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付の申請をし、窓口での提示が必要となります。申請後発行に数日かかることもありますので、医療費が高額になりそうな場合は早めに申請手続きをしてください。限度額は年齢や所得によって異なります。不明な点がありましたら医事課窓口にお問合せください。

(※・国保:市町村 社保:被保険者勤務先)

健康保険限度額適用認定証	
平成 年 月 日発行	
被保険者 氏名	番号
性別	男女
生年月日	昭和・昭和・平成 年 月 日
通称 氏名	見本
性別	男女
生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	
発給年月日	平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
署名	
捺印	

### 【負担限度額について】

- 病院ごとに計算します
- 入院・外来は別計算です
- 医科と歯科は別に扱います
- 入院中の食事代や差額ベッド代、病衣等は支給の対象外となります



## 小児科長就任のごあいさつ

犬飼 岳史



小児科では、新生児集中治療部も含め20名の医師が診療に当たっており、外来診療には関連施設の常勤医も参加しています。スタッフは小児科専門医の資格に加えて、各自が血液腫瘍性疾患、循環器疾患、神経疾患、内分泌疾患、腎疾患、新生児疾患などの専門医資格を持ち、多様な疾患に対応しています。院内の各診療科・部門とも連携して、造血幹細胞移植療法や、先天性心疾患に対するカテーテル治療など、最先端の医療の提供に努めています。山梨は小児救急医療の体制整備が全国的に最も進んでいて、本院は三次救急医療機関としての機能に加え、各医師は小児救急センターでの診療にも貢献しています。

病院内には玉穂南小学校および玉穂中学校の分校として院内学級が併設されています。入院中の学習はもとより、退院後にスムーズに学校生活に復帰できるよう支援しています。病棟にはプレイ・ルームが設置され、中央市立図書館の分館として毎月100冊の児童書が届けられ、保母さんが常勤しています。また、つみ木広場や音楽療法士さんによるワークショップが毎月開催され、少しでも潤いのある入院生活になるよう取り組んでいます。本院ならびに山梨の小児医療のさらなる向上に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

## 肝疾患センター長就任のごあいさつ

井上 泰輔



11月から肝疾患センターのセンター長に就任しました井上です。本院は肝疾患診療連携拠点病院に指定されており、肝疾患の患者さんやご家族からのご相談の受付や肝疾患に関する情報の収集と発信を行い、肝疾患診療体制の向上に取り組んでいます。本年度も相談会や市民講座、肝臓病教室等を開催しており、今後も継続していきますので、お気軽にご参加いただければと思います。また、保健師、看護師、職域の健康管理者、行政関係者、社会保険労務士、弁護士等の多職種の方々に、肝疾患についての専門的な知識を持っていただくために、肝疾患コーディネーターの育成を全国に先駆けて進めております。

山梨県は東日本で最もC型肝炎感染率と肝がん死亡率の高い県でしたが、近年多くの方の尽力により肝がん死亡率が全国平均を下回るように改善してきました。ですが現在も、ウイルス検査を受けていない方、陽性でも医療機関を受診していない方、治療を受けたいが仕事との両立が困難な方、進んだ肝疾患に対する闘病を続けている方など、大勢の患者さんがいらっしゃいます。今後さらに患者さんご家族、職場や社会全体と、肝疾患に関わるすべての状況が改善するよう努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## てんかんセンターを開設しました

センター長 木内 博之  
副センター長 金村 英秋

てんかんは、全国に約100万人、山梨県に約1万人の患者さんがいると推定されており、新生児から高齢者まで幅広い年代でみられる病気です。それゆえ、てんかん患者さんの治療とサポートは、長期にわたった多職種連携による包括的なケアが求められます。

現在、山梨県におけるてんかん診療は、各医療機関や診療科が個々に対応しており、機能的に診療を行えているとは言えない状況にあります。そこで本院では、山梨県内のてんかん診療を集約し包括的かつ集学的な治療を提供する目的で、6月1日にてんかんセンターを開設いたしました。小児科、脳神経外科、神経内科、精神科の4診療科と、救急部をはじめ検査部(生理検査部門)や薬剤部など、各診療科や部門との緊密な連携のもと、外来、入院、手術、リハビリテーションまで含めた総合的な診療体制を整え、てんかん並びにけいれん性疾患全般を対象とした多くの患者さんに、より専門性の高い診療を提供していきたいと考えております。

本センターでの診療は、毎週水曜午後、初診は午後2時から3時、再診は午後2時から4時半まで、脳神経外科外来で行っています。診察をご希望の方はかかりつけの医療機関を通じて予約を行っていただき、本センター宛の紹介状をお持ちのうえお越しください。

## 消防訓練の実施

本院では、平日頃から防火管理体制の強化に努めていますが、万が一火災が発生した時に患者さんを安全に避難誘導できるように、毎年2回にわたり消防訓練を実施しており、本年度は10月4日に1回目の訓練を実施しました。今回の訓練では、例年どおりの全病棟を対象とした屋外への避難誘導ではなく、2階西病棟から出火したとの想定により、入院患者(仮想患者)を西病棟だけに配置し、病院建物と連結している臨床講義棟を避難誘導先として実施しました。訓練の内容は以下のとおりです。①通報・連絡及び非常放送、②消火器及び屋内消火栓放水による初期消火、③病棟エレベーターが使用できない状況下にある建物内移動による避難誘導、④西病棟以外の医師・看護師等による避難誘導の応援、⑤暫定防災・災害対策本部及び防災・災害対策本部による全体の指揮管理・統制、⑥統括管理者(自衛消防組織責任者)による現場での自衛消防組織の指揮管理・統制、⑦自衛消防組織による消火・調達・警備、⑧医療班による避難誘導した入院患者の診療



滑り台による避難誘導



担架による避難誘導



医療班による診療

## 本院診療科のご紹介

### 血液・腫瘍内科

血液内科は、平成16年に開設いたしました。その後、院内全体の抗がん剤診療を統括する部門としての腫瘍センターも兼ねることとなり、名称も血液・腫瘍内科に変更されています。当初は、血液内科のベッドは3つの病棟に分散されておりましたが、新病棟の稼働に伴う病床見直しにより、現在は7階西病棟に集約されています。これにより、看護師さんや薬剤師さんとの連携をより密接に進めることが可能となりました。病棟での診療は、主に血液腫瘍の治療が中心となりますが、最近では造血幹細胞移植件数が急速に伸びていることが特筆されます。その内容も、臍帯血移植や血縁ハプロ移植など多彩になってきました。第Ⅱ期棟では、移植治療のための無菌エリアをさらに充実したものにする計画であり、今後の展開が一層期待されます。また、全国規模の多施設臨床試験や国際的な新薬の治験などにも積極的に参加しており、多くのエビデンスの構築に貢献しています。腫瘍センターとしては、抗がん剤の安全な使用のために、レジメンシステムの構築、抗がん剤の環境曝露対策、さらには免疫チェックポイント阻害剤対策チームの立ち上げなどに取り組んでいます。今後は、さらにゲノム医療にも対応可能な体制の整備を進める計画です。

### 産婦人科

「産婦人科」は、妊娠と出産を診療する「産科」と子宮癌や子宮筋腫などの婦人科の病気を診療する「婦人科」の二つの言葉を組み合わせたものです。そのため、これまでは産婦人科には妊娠した時と腹痛や出血などの婦人科の病気の症状が出現してから受診することが一般的でした。しかしながら、最近の産婦人科では、「周産期」(これまでの産科に相当します。)、 「婦人科腫瘍」(これまでの婦人科に相当します。)、 「生殖医学」(不妊治療を主に行います。)、そして「女性医学」(更年期や思春期、避妊、月経の異常、婦人科の感染症、子宮脱などを扱います。)の4つの分野の診療を行っています。このうち女性医学の対象の病気や病態については、例えば月経痛のように「病気ではない」と思い込んでしまい、産婦人科を受診しないで市販の痛み止めで我慢してしまうことが少なくありませんが、月経痛には子宮内膜症と呼ばれる病気が隠れていることがあり、治療しないと将来的に不妊症になってしまうこともあります。また、最近の女性の社会的地位の向上の結果、妊娠をしようとする年齢が高齢化しており、いざ妊娠しようと思ってもなかなか妊娠できず、産婦人科を受診した時には残念ながらすでに治療が可能な年齢を過ぎてしまっている方がいらっしゃることも事実です。そのため、女性医学や生殖医学の対象の病気の発生をできる限り予防するために、月経や閉経に関連する症状や妊娠の計画などについての悩みがありましたら、積極的に産婦人科を受診してください。(婦人科の病気については、他院からの紹介状が必要となります。)